

まちづくり

町政執行方針



厚岸町長
若狭 靖

重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。そして、それを実行するために必要なのが予算です。その内容を審議する町議会第1回定例会が3月9日から18日まで開かれ、予算案などが議決されました。今月号では、若狭靖町長が初日に行った町政執行方針、富澤泰教育長が行った教育行政執行方針、そして平成27年度予算の概要をお知らせします。

はじめに

平成27年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する所信を申し上げます。今、厚岸町は新たな一步を踏み出す時です。

昨今は、人口減少や少子高齢化などといったこれまでの課題に加え、町有施設の老朽化に伴う更新や維持補修費の増大、頻発する自然災害への対応など、課題が山積しています。

しかし、本年度は、これまでの情勢の変化を踏まえ見直した『第5期厚岸町総合計画』の基本構想と、後期5年間の町政の展開方向を示した後期行動計画がスタートする新たな年です。この見直しと策定にあたっては、これまで議決案件であった基本構想のみならず、各施策を示す行動計画においても厚岸町議会の議決を得たところであり、まちの最も基本となる総合計画を着実に推進していくことで未来は開けると確信しています。

一方、全国的に人口減少が進む中、国は昨年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定し、国・地方公共団体における総合戦略の策定や創生本部の設置など、地方創生を推進するための体制を整備しました。そして、地方創生と人口減少の克服を地方とともに総力を挙げて取り組むとしています。

この課題は、並大抵のことでは克服できません。しかし、臆（おそ）わしては何か始まりません。厚岸町においても、い地区については、個人による合併処理浄化槽の設置費を支援し、生活排水処理を推進します。

安全で快適な道路環境の確保については、太田門静間道路や床潭末広間道路の整備、厚岸駅構内人道跨線橋の改修、湾月町通りの歩道整備、太田5号道路の函渠改修を継続するほか、路面の損傷が著しい箇所オーバーレイなどを実施します。

さらに、冬期間の交通障害対策として、太田地区での吹きだまり等の雪況調査を実施するほか、除雪車両を購入します。

鉄道やバスの公共交通は、高齢者や障がい者などの移動手段としての役割が大きいことから、関係機関と連携して安全で安心な公共交通の維持・確保に努めます。また、スクールバスの町民利用を、引き続き全路線で実施します。

住環境については、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修に対する助成を継続します。

また、住宅リフォームと住宅新築を支援するための助成制度の拡充を図るとともに、これまでの事業の実施効果を検証します。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち昭和59年度に建設した住宅の給排水管取替を実施します。

土地利用については、地域住民の理解と協力を得ながら、引き続き地籍修正事業を実施します。

都市計画については、市街地形成の

国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、第5期厚岸町総合計画を基本としながら、本年度中に厚岸町の人口ビジョンと総合戦略を策定し、確かな未来を築くために果敢（かかん）に取り組みます。4期目の町政を担い折り返しの年となるこの一年、公約のテーマとした『もつと もつと 元気なまちつけしへ』と導くため、「いま、頑張らないでどうする」との宣言を改めて強く噛みしめ、厚岸町の舵取りに全力を尽くします。

なお、『地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策』としての国の平成26年度補正予算に対応した事業については、本定例会に追加で補正予算を提案するため準備を進めています。また、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めています。

主要な施策の推進

平成27年度において取り組む主要な施策の推進については、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って進めます。

自然との調和を大切にしながら、快適で安全なまちづくり

厚岸町では、豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため『厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』を定め、目指す環境の姿を実現するための行動指針と環境定量目標を掲げて取り組ん



動向を考慮し、用途地域と都市施設のあり方を見直します。

公園については、遊具の定期点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

交通安全については、町民の皆さんが悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への横断歩道や標識などの設置を関係機関に要望します。

消費生活では、昨年、道東地域における特殊詐欺被害の認知件数、金額ともに過去最悪となり、手口も複雑・多様化しさまざまな悪質商法が発生しています。町民の皆さんが、こうした消費者被害に巻き込まれないよう、関係機関・団体との連携を密接にしなが

ら、きめ細かな情報提供に努めます。また、消費者被害の救済にあたっては、専門相談員の配置など体制が充実

であり、河畔林の造成や厚岸町クリーン作戦など、人と自然の共生を基本とした環境保全活動を引き続き進めます。農林業被害や交通事故、生態系への影響など、深刻化しているエゾシカ被害の対策については、引き続き関係機関との連携のもとに、個体数の適正管理のため計画的な駆除対策に取り組むほか、狩猟免許出前教室の開催や狩猟免許の取得費用の助成を行い人材確保に努めます。

国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの有効利用に向けた取り組みが重要性を増しています。厚岸町においても、こうした時代の要請に対応した調査研究を進めるほか、住宅用太陽光発電システム設置奨励事業を継続します。

また、町有施設の省エネルギーを推進するとともに、家庭などにおける省エネルギー意識・行動の啓発に向けて情報収集と提供に努めます。

水道事業については、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給していくため、取水施設の冠水対策のための基礎調査を行うほか、施設の更新を計画的に行います。

また、良質な原水を安定的に確保するため、水源かん養林の取得や、『北海道水資源の保全に関する条例』による新たな水源地域の指定に向けた取り組みを継続するほか、地下水の水源調査を実施します。

算定期間を5年間とした水道料金の



改定から4年目を迎えます。収益環境がますます厳しくなる中、引き続き経営の改善に取り組み、料金見直しの検討を含めた水道事業の健全な経営に努めます。

下水道事業については、本年度で栄地区の污水管整備を完了させるほか、住の江1丁目地区の雨水管を整備します。

下水道施設では、既存施設を長期にわたって維持するため、更新計画に基づく設備更新事業に着手します。

また、現在、衛生センターで処理しているくみ取りし尿等を、下水道終末処理場で受け入れ、一元処理する施設の建設に着手します。

水洗化の促進では、下水道供用開始から3年を超えた地区における水洗化改造工事に関する支援を実施するほか、公共下水道による整備を予定していな